

令和4年4月より施主様と土地所有者様が同一でも必ずご提出していただく
こととなりました。

埋蔵文化財調査承諾書

令和 8 年 6 月 8 日

(あて先) 本庄市教育委員会教育長

土地所有者様の自署(個人の場合)
又は社印(会社の場合)をお願い
いたします。

住所

本庄市本庄 3-5-3

氏名(自署)

本庄 太郎

私の所有する土地に関して、下記のとおり埋蔵文化財の調査を承諾いたします。

記

1. 土地の所在及び地番

本庄市児玉町児玉 385

2. 事業主体者または代理人等

埋蔵文化財調査に関する日程・手順等の打ち合わせ、書類の提出・收受等を以
下の事業主体者または代理人等が行うこと

住所 本庄市児玉町八幡山 368

氏名 塙 保己四郎

3. 調査の内容

本庄市教育委員会による埋蔵文化財の調査、およびそのために必要な敷地内へ
の立ち入り等

4. その他

- ・調査に伴う掘削及び埋め戻し方法は、本庄市教育委員会に一任する。
- ・既存の建物・工作物、農作物等に関しては別途協議するものとする。
- ・調査による出土品は、本庄市教育委員会において処理するものとする。